

# 第4回

# としま区民後見人 養成講習 説明会



～地域の支え手として活躍しませんか～

① 8月7日(木)

② 8月22日(金)

※①②ともに同内容、定員50名

時間：10時～11時30分

会場：としま区民センター7階 会議室

対象：区内在住で概ね25歳～65歳の方

※養成講習の受講希望者は、説明会に必ず参加

## 成年後見制度とは

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が十分でなく、ご自身で財産管理や契約行為が難しい方の権利や生活を守るため、家庭裁判所が成年後見人等を選任し、ご本人に代わって財産管理や契約などを行う制度です。

## 区民後見人とは

豊島区が実施する講習を修了後、後見活動メンバーとして登録し、家庭裁判所の選任を受けた方が区民後見人として活動します。

親族や専門職ではなく、地域に暮らす住民として、ご本人と同じ目線で考え、支援することが期待されています。

## どんな活動をするの？

### 【たとえば...】

- ・ 定期的な訪問による生活状況の確認
- ・ 税金や光熱水費などの日常的な金銭の支払い
- ・ 必要な福祉サービスの契約
- ・ 入院の手続き、施設入所の契約 など

## 講習の内容は？

令和7年9月 ⇒ 入門講座(9/12,19,26)  
11月以降 ⇒ 基礎講座(6～8日間)  
令和8年上半期 ⇒ 実践講座(5～7日間)

※講座は原則、平日昼間に実施  
※基礎・実践講座に進むには選考あり  
※関心のある方は、まず入門講座を受講してください。

## 申込み・問合せは・・・

7/15(火)9時～  
受付開始

詳細はホームページを  
ご参照ください。

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

〒170-0013

豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階

TEL 03-3981-2940 FAX 03-3981-2946

E-mail siensitu@a.toshima.ne.jp

ホームページ <https://toshima-shakyo.or.jp>



主催：豊島区

受託実施：豊島区民社会福祉協議会

FAX 送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」  
 FAX 番号 03-3981-2946

## 説明会申込用紙

【事業名】《としま区民後見人養成講習》

ふりがな お名前		年齢	歳
住所	〒		
連絡先	電話 FAX E-mail		
説明会希望日 ○をつけてください	① 8月7日(木)		② 8月22日(金)
この説明会を知った きっかけ (該当に○)	区報 / 区ホームページ / 掲示板 / SNS / 社協ホームページ / 知人からの紹介 チラシ・ポスター (どこで?) ) その他 ( )		

### 【説明会 会場案内図】



お気軽に説明会へ  
ご参加ください!



としま区民センター住所：豊島区東池袋 1-20-10 JR 他各線「池袋駅」(東口)より徒歩7分